



CONTENTS (今号の主な内容)

- | | | | |
|---|--------------------------------------|-------|------------------------|
| 2 | 佐賀市観光振興戦略プラン(案)について
皆さんのご意見を募集します | 9 | おたっしや倶楽部通信 |
| 3 | 佐賀市の景観・みどりに関する市民意識の
調査について | 10 | 2006消費者フェスタSAGA |
| 4 | 市長交際費及び市交際費はこのように使いました | 11 | おでかけ情報 |
| 5 | 教育委員と語る会を開催します
企業誘致情報 | 12・13 | さらに便利!「住基カード」 |
| 6 | 公民館に勤務する方募集 | 14・17 | 掲示板 |
| 8 | 12月から年金受給者の現況届が原則廃止になります | 19 | エコプラザからのお知らせ |
| | | 21 | 街角リポーター・私の特ダネで〜す |
| | | 24 | 妊産婦さんへの思いやりをマークにしました!! |



干し柿のカーテン
(大和町松梅地区)

この冊子は1部当たり約33円で作成しています。
(ただし人件費など間接経費は含まれていません)

2100
古紙配合100%再生紙を
使用しています。

PRINTED WITH
SOYINKTM

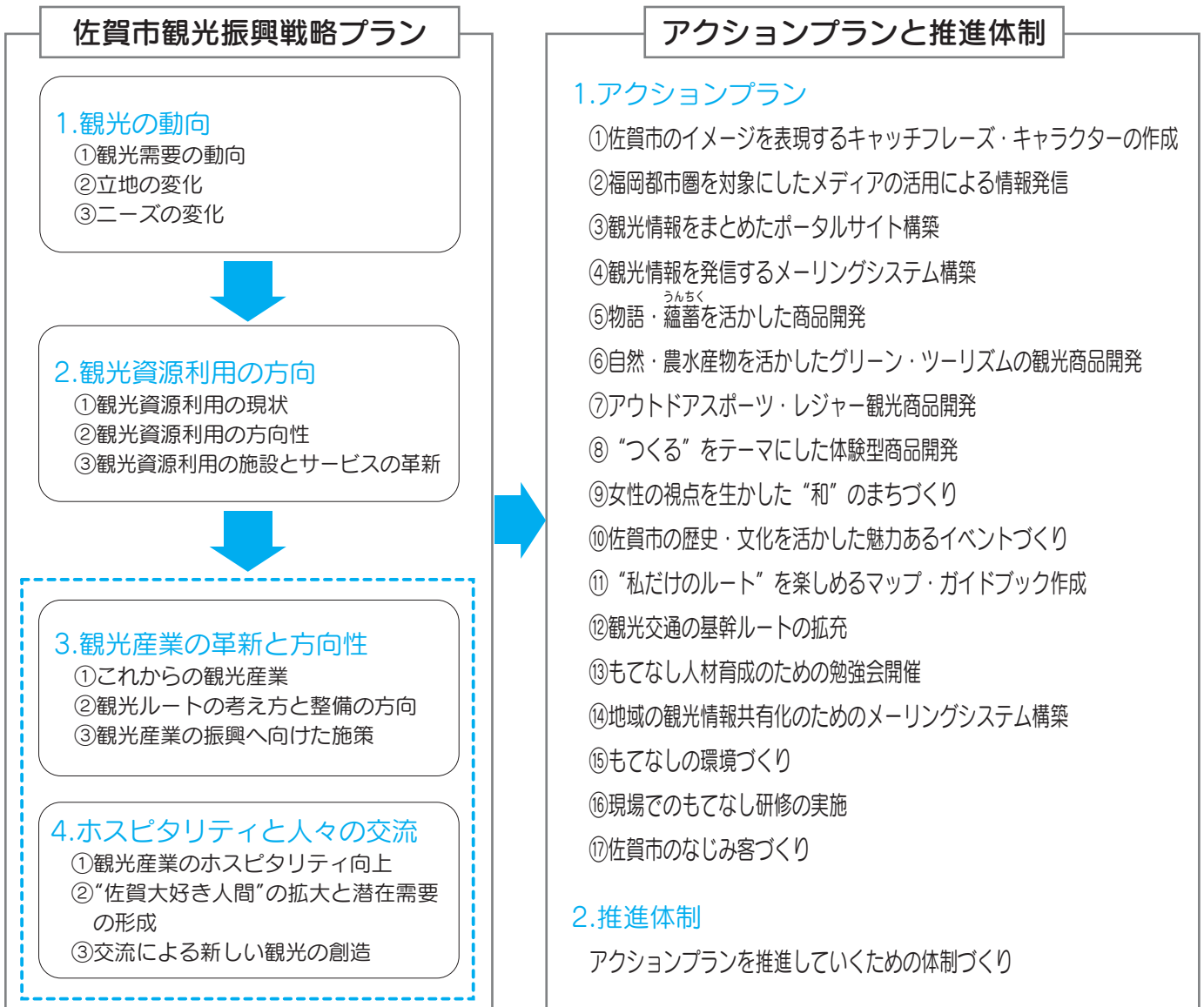
この印刷物は大豆油インキ
を使用しています。

佐賀市観光振興戦略プラン(案)について 皆さんのご意見を募集します

(佐賀市パブリックコメント制度)

昨年10月の市町村合併により新しくスタートした「佐賀市」の歴史や文化遺産、海から山までの多様な自然や温泉など豊かな観光資源の活用方法や観光ルートの一體的開発を行うため、「佐賀市観光振興戦略プラン策定委員会」をこれまで4回開催し、「佐賀市観光振興戦略プラン(案)」をとりまとめました。このことについて、市民の皆さんからのご意見を募集します。

「佐賀市観光振興戦略プラン(案)」の詳しい内容については、観光・文化課(本庁3階)、情報公開コーナー(本庁1階)、各支所観光担当窓口、または佐賀市のホームページ(<http://www.city.saga.lg.jp>)をご覧ください。



この計画に関する皆さんのご意見をお寄せください。

ご意見の提出方法 ご意見は、住所、氏名(または団体名および代表者氏名)、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法でお願いします。(特に様式は問いません)

電子メール kanko@city.saga.lg.jp ファクス 26・6244

郵送 〒840-8501 佐賀市栄町1-1 佐賀市役所観光・文化課あて

直接持参 観光・文化課(本庁3階)情報公開コーナー(本庁1階)各支所観光担当窓口

意見募集期間 11月15日(水)~12月15日(金)17時15分まで。(直接持参の場合、閉庁日を除く)

公表する資料 佐賀市観光振興戦略プラン(案)

佐賀市の景観・みどりに関する市民意識の調査について

佐賀市では、みどり豊かな美しい自然に囲まれた魅力あるまちづくりを進めるため、「都市景観基本計画」と「みどりの基本計画（見直し）」の策定を進めています。

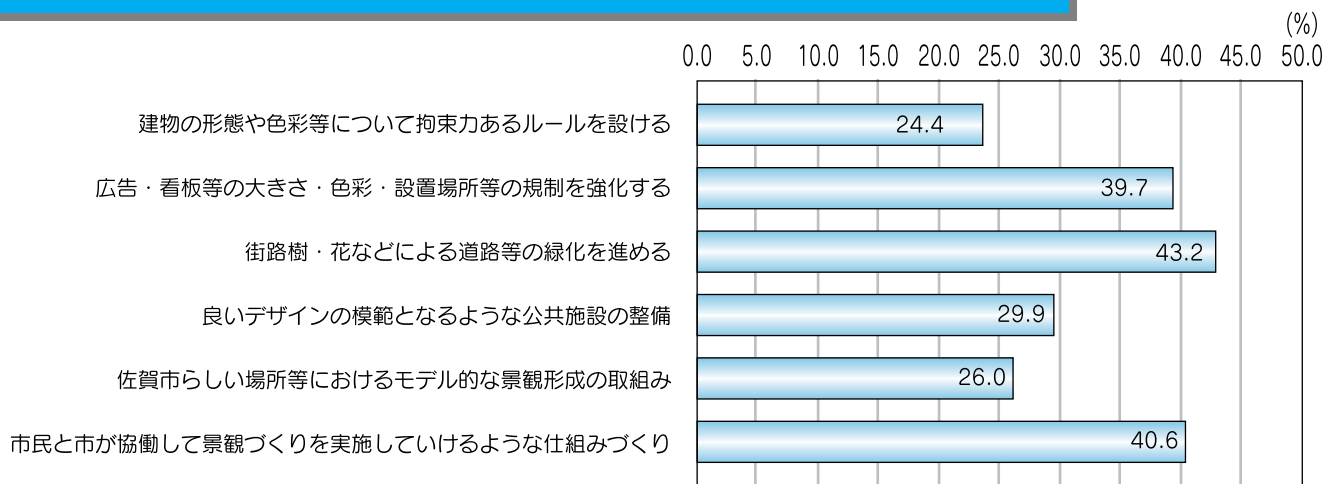
策定にあたり、市民の皆さんが佐賀市の「景観」や「みどり」をどのように感じ、今後何を望んでいるかについて、市民3,000人を対象としたアンケート調査を今年7月に実施し、945票の回答をいただきました。

このたび、アンケートの集計結果を取りまとめましたので、主要な結果についてお知らせします。

なお、アンケート調査の結果は、本市ホームページにも掲載しています。

アンケートに回答していただいた皆さん、ご協力ありがとうございました。

佐賀市の“景観”のためにどのようなことが必要とされていますか。



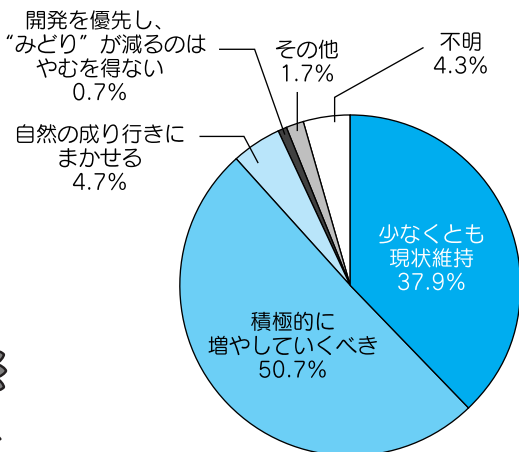
コメント

「街路樹・花などによる緑化を進める」43.2%、「市民と市が協働した景観づくり」40.6%、「広告・看板等の規制を強化する」39.7%の順となっています。より良い景観づくりのために、ある程度の規制を許容し、行政と協働して景観に配慮した整備をすすめていこうとする意思が感じられます。

佐賀市の“みどり”をどのようにするべきとされていますか。

コメント

「積極的に増やしていくべき」が50.7%、「少なくとも現状維持」を加えると88.6%となり、多くの方が“みどり”を増やすことの必要性を感じていることがわかります。「“みどり”が減るのはやむを得ない」と考える人はわずか0.7%でした。



◎問い合わせ “景観” について : 本庁 建築課 都市景観係 ☎40・7172
 “みどり” について : 本庁 緑化推進課 緑化推進係 ☎40・7164

「市長と語る会」を開催します

市長が直接、市の財政状況や重点事業の内容などを説明し、市民のみなさんと意見交換を行う「市長と語る会」を開催します。どなたでも自由にご参加いただけます。

《11月に開催する「市長と語る会」》

開催校区	日程	時間	場所
高木瀬校区	11月19日(日)	14時～16時	高木瀬公民館
本庄校区	11月27日(月)	19時～21時	本庄公民館

お問い合わせ
本庁 秘書課 公聴係
☎40・7024

平成18年度 上半期

市長交際費及び市交際費はたこのように使いました

平成18年4月から9月までの市長交際費及び市交際費の執行状況をお知らせします。なお支出の内容等詳しくは、佐賀市ホームページにおいて公表しています。

また、総務課情報公開係本庁1階東)の行政資料コーナーでも、市民の皆さんが閲覧できるようにしています。

※市長交際費とは……

市長自らが、市を代表して行う行為に要する経費です。

※市交際費とは……

市が、市として行う行為に要する経費並びに助役、収入役、部長及び課長などが、職務として行う行為に要する経費です。

交際費の支出種別は、支出の内容によって次のとおり分類しています。

弔慰 市政関係者及びその親族(配偶者及び一親等の親族に限る)に対する香典、供花などに係る支出

見舞い 市政関係者の病氣、災害などに際しての見舞い金などに係る支出

御祝 記念行事、式典などに際しての祝金などに係る支出

賛助 各種大会、新聞などの特別企画などで公益性のあるものに対する賛助金などに係る支出

激励金 小学生、中学生及び高校生の各種全国大会参加並びに市民などの国際大会、海外青年協力隊及びシニア海外ボランティアへの参加に際しての激励金などに係る支出

接遇 来客、市政関係者との懇談及び土産、記念品などに係る支出

会費 市政の円滑な運営に資する会議、会合、研修会などの参加費などに係る支出
その他 前各号に掲げるもの以外の交際費の支出

平成18年度上半期(4～9月)市長交際費執行状況

単位:円、()内は件数

月分	弔慰	見舞い	御祝	賛助	激励金	接遇	会費	その他	合計
4月							15,000(3)		15,000(3)
5月	10,000(1)						5,000(1)		15,000(2)
6月							10,000(1)		10,000(1)
7月						37,166(4)	12,000(2)		49,166(6)
8月	10,000(1)								10,000(1)
9月	20,000(2)						18,000(2)		38,000(4)
合計	40,000(4)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	37,166(4)	60,000(9)	0(0)	137,166(17)

平成18年度上半期(4～9月)市交際費執行状況

単位:円、()内は件数

月分	弔慰	見舞い	御祝	賛助	激励金	接遇	会費	その他	合計
4月	21,525(1)					3,255(1)			24,780(2)
5月				18,900(4)		24,000(1)			42,900(5)
6月				9,450(2)	10,000(1)	42,619(1)	13,100(3)		75,169(7)
7月									0(0)
8月							10,000(1)		10,000(1)
9月	30,000(2)						5,000(1)		35,000(3)
合計	51,525(3)	0(0)	0(0)	28,350(6)	10,000(1)	69,874(3)	28,100(5)	0(0)	187,849(18)

お問い合わせ
本庁 秘書課 秘書係
☎40・7020

「教育委員と語る会」を開催します

教育委員会では、市民に開かれた教育行政を推進するため、「教育委員と語る会」を開催し、市民の皆さんと教育委員が直接対話する機会を設けて皆さんの意見を広くお聴きし、相互理解をいっそう深めていきたいと考えています。

今回は、第2回目といたしまして、鍋島中学校区で開催しますので、皆様のご参加をお待ちしています。

なお、今後も3〜4カ月ごとに、佐賀市内中学校校区を対象に順次開催していく予定です。

日時 11月28日(火)
19時から21時まで

場所 鍋島公民館大集会室

対象 鍋島中学校区にお住まいの方

テーマ 「学校や家庭、地域での教育のあり方」
「学校・家庭・地域の教育力を高めるには？」

問い合わせ
佐賀市教育委員会
教育総務課 人事係
☎40・7351

佐賀市、行政革新度 全国ベスト10にランクイン

「日本経済新聞社」第5回行政革新度調査」

日本経済新聞社及び日経産業消費研究所により実施された「第5回行政革新度調査」(全国802市区対象)の結果が日本経済新聞に掲載されました。

この中で、佐賀市は、

☆行政革新度・全国第10位
(80・4点/120点満点)

となっており、全国的に見ても高い評価を得ることができました。

特に、総合窓口化(ワンストップサービス化)、本庁窓口以外での各種証明書交付の実施など、サービスの利便度で高い評価を得ています。

前々回調査20位(14年度)、前回調査13位(16年度)という結果を、今回さらに上回れたことは、行政改革を着実に進めてきた成果であると考えます。

今後、行政の究極の使命である「市民満足度の向上」

を目指すべく、市政全般の改革に取り組んでいきます。

2006年10月16日付け
日本経済新聞 掲載

「行政革新度調査」

日本経済新聞と日経産業消費研究所が隔年で実施する調査。

自治体の行政運営の改革の度合いを、

透明度
効率化・活性化度
市民参加度
利便度
の4要素に分け各要素の改革の度合いを評価するもの。

問い合わせ
本庁 企画課
行政改革推進係
☎40・7027

企業誘致情報

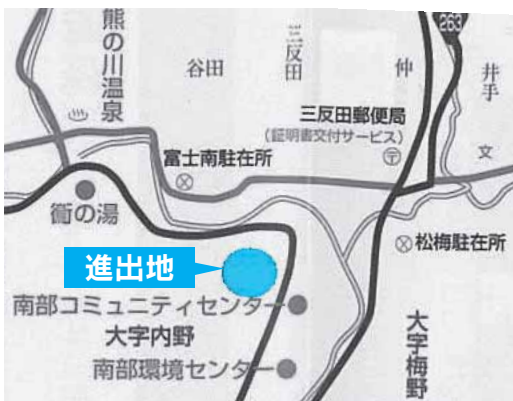
山下工業株式会社の佐賀市富士町進出が決定!

10月20日、山下工業株式会社と佐賀市は、進出協定を締結しました。

山下工業株式会社(本社・静岡県静岡市)が、佐賀市富士町に進出することが決定しました。

同社は、主に工業用パッキンを製造販売されている企業で、自動車やエンジンの部品等から医療機械、食品機械などの特殊部品まで製造されています。

工場は、平成18年12月に操業開始予定で、採用については、当初が5名、最終的には30名を予定されており、また、製造過程で手作業の部分が多く、数十人の内職者の雇用が必要であることから、



株式会社イーダブリュエムファクトリー 操業開始

8月30日に佐賀市と進出協定を締結した、株式会社イーダブリュエムジャパンの子会社である、株式会社イーダブリュエムファクトリーが、どん3の森内オフィスビルに「イーフォレスト」にて11月1日に操業を開始されました。

同社は、eビジネスシステムやサイトの構築作業の一部を、佐賀で行っていくことになっています。

問い合わせ
本庁 商工振興課
企業誘致室
☎40・7107

公民館に勤務する方を募集します！

市では、地域活性化やまちづくりなどの地域力の向上を図ることを目的として、平成18年4月1日から、市立公民館の運営の一部を、各小学校区ごとに設置された公民館運営協議会に委託しています。

このため、公民館運営協議会では新たに公民館で勤務する職員を募集します。

募集予定人員 19名程度

勤務先 旧佐賀市内の市立公民館 勤務先の希望を考慮します。くわしくは、募集要項をご覧ください。

業務内容 公民館の運営に関する業務

雇用条件等

- ・各校区の公民館運営協議会が雇用する正職員
- ・初任給 ... 170,200円または176,800円（採用時の年齢による。昇給あり）
- ・社会保険、労働保険加入、各種手当（ボーナス等）支給、退職金制度あり
- ・通勤手当及び住宅手当の支給はありません。

採用試験等 筆記試験及び面接により職員を選考します。

採用試験日等 第1次試験 12月24日（日）13：30～

試験会場：佐賀学園高等学校（佐賀市駅前中央二丁目9-10）その他

試験内容：教養試験（一般知識（多枝選択式）、作文）

高校卒業程度の内容です。

第2次試験 平成19年1月28日（日）予定

試験会場：一次合格者に通知します。

試験内容：面接

受験資格等 以下のいずれの要件にも該当する方。

- ・生涯学習や社会教育の推進、地域づくり・まちづくりに意欲をもって取り組める方
- ・平成19年3月31日現在の年齢が、満30歳以上、満64歳以下である方（65歳定年）
- ・佐賀市内に居住している方（居住予定の方も可）
- ・公民館の業務に耐え得る心身ともに健康な方
- ・一般的な事務処理能力を有する方（パソコン等の使用あり）

申し込み方法

受験申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送で、下記連合会事務局（佐賀市教育委員会生涯学習課内）へご提出ください。

佐賀市ホームページ（<http://www.city.saga.lg.jp/>）でも、PDF形式、word形式で掲載しています。ダウンロードしてお使いください。

受付期間 11月16日（木）～11月29日（水） 当日消印有効

※くわしくは、募集要項をご覧ください！

募集要項および受験申込書は、市立公民館、各出張所教育課または本庁生涯学習課の窓口で配布しています。（月～金、8時30分～17時15分）

応募書類提出先・問い合わせ

〒840-0811 佐賀市大財三丁目11番21号 佐賀市役所大財別館2階

佐賀市教育委員会生涯学習課 内 佐賀市公民館運営協議会連合会 事務局 ☎40・7370

「地域による公民館運営」に期待される効果

- ・地域のコミュニティセンターとして、一層の活用
- ・公民館を核とした、地域の更なる活性
- ・地域の課題を、住民自らが解決
- ・より地域に密着した公民館の実現
- ・住民主体の公民館運営
- ・時代に合致した公民館運営

公民館の主な業務

- ・イベント・主催講座・会議等の開催（土日祝日または17時15分以降に勤務する場合があります。）
- ・公民館報の作成・発行
- ・公民館の貸室
- ・各種団体への支援・協力
- ・各種調査への回答
- ・公民館事業の評価

工業統計調査にご協力を！

経済産業省では、毎年、製造事業所の皆様のご協力により、工業統計調査を実施しています。

平成18年につきましては、平成18年12月31日現在で調査を実施することになりました。

この工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その製造活動の実態を明らかに

にすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などで研究資料、小・中・高等学校の教材など、幅広く利用されています。

調査実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて、

「調査員証」を携行した調査員がお伺いしますのでご協力をお願いします。

なお、皆様から提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守しますので、調査の趣旨をご理解いただきご記入をお願いします。

お問い合わせ

本庁 企画課 統計係
☎40・7026

佐賀都市計画道路の変更原案の説明会と公聴会について

11月1日号の市報掲載内容に誤りがありましたので訂正してお詫びします。(青字が訂正箇所です。)

市では、佐賀都市計画道路呉服元町測線ほか1路線の都市計画の変更原案に関する公聴会を開催します。なお、説明会は、11月12日にエスプラッツで開催しました。

各路線の変更内容

唐人町測線の中央大通りから長楽寺前までの区間の計画の廃止に伴って、起点を呉服元町に変更し、路線の名称を『唐人町測線』から『呉服元町測線』へ変更。

唐人町測線の変更に伴う、『大財呉服元町線』の廃止。

変更原案の縦覧について

日時 11月13日(月)～27日(月)

「調査員証」を携行した調査員がお伺いしますのでご協力をお願いします。

なお、皆様から提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守しますので、調査の趣旨をご理解いただきご記入をお願いします。

お問い合わせ

01 佐賀市栄町1番1号へ郵便、持参または電子メールにより提出してください。(様式は自由です。)

公聴会の中止について

公述申し出がない場合は、公聴会を中止します。中止の場合は、本庁都市政策課及び街づくり推進課において11月25日(土)にその旨を掲示し、市のホームページにも掲載します。

お問い合わせ

事業に関すること

本庁 街づくり推進課
☎40・7105

都市計画変更の手続きに関すること

本庁 都市政策課
☎40・7163

お問い合わせ

事業に関すること

本庁 街づくり推進課
☎40・7105



『干し柿のおいしい食べ方』

大和町松梅地区は秋から冬にかけて、寒暖の差が激しく干し柿づくりに適した地形のため、数百年の歴史を誇る干し柿づくりの産地です。毎年11月頃になると、地域をあげて干し柿づくりが始まります。

子どもからお年寄りまで小刀を持ち、名人芸のように柿の山を片付けていく様は、一見の価値があります。剥いた柿は外でつるすと約1カ月で熟成し、甘く柔らかくなります。太陽の光を浴び続けた柿は、

タンニンをたっぷり含んだ健康食品でもあります。日が経つにつれ乾燥して硬くなるため、お正月の縁起物として鏡餅に彩りを添えたあとは細かく刻んで料理の隠し味として使ったり、お菓子の材料にもなります。道の駅大和そよかぜ館では、干し柿を使ったソフトクリームや羊かんなどが一年中楽しめます。地元では硬くなる前の干し柿をひとつづつラップで包んで冷凍し、冷凍みかんならぬ冷凍干し柿を作る家もあります。夏の真っ盛り食べるシャーベットの状の干し柿のおいしさは、また格別です！

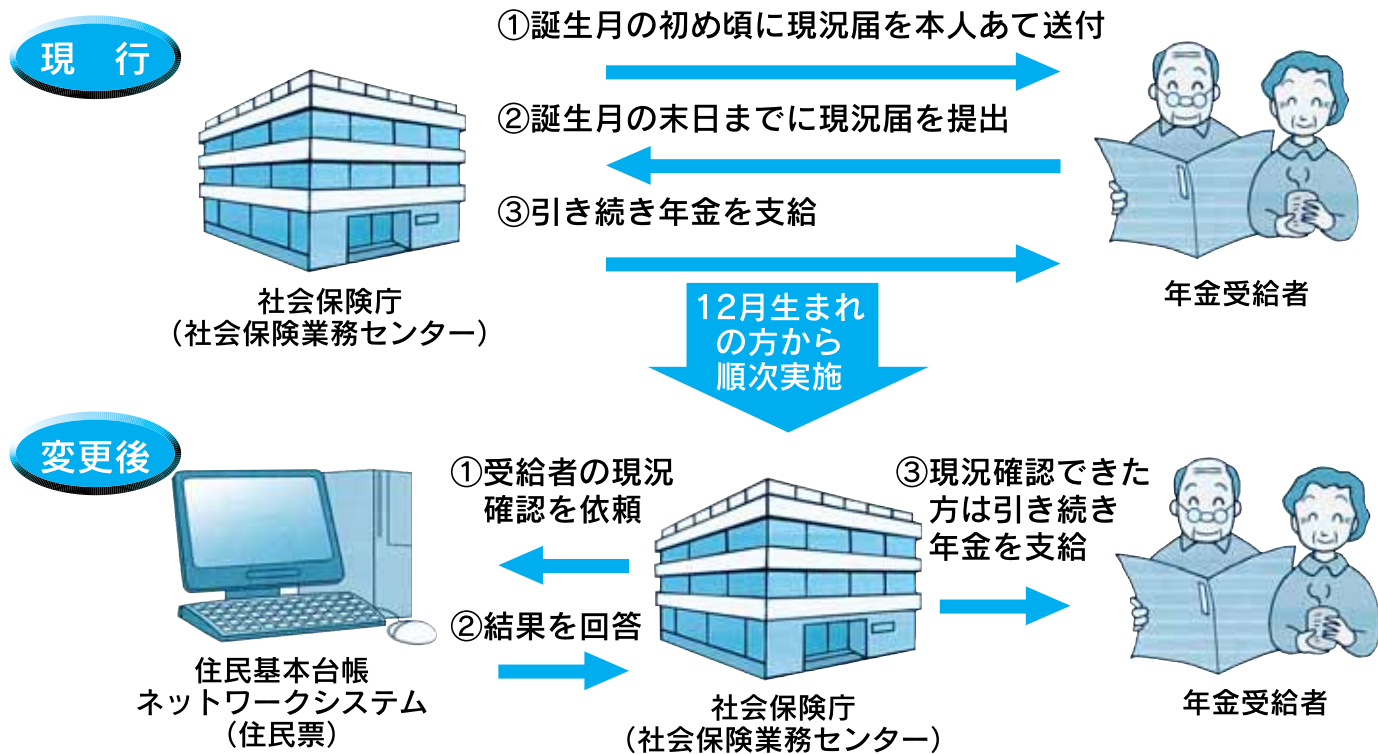
11月19日(日)に名尾地区公民館で干し柿づくり体験教室が開催されます。参加申し込みについては佐賀大和町観光協会(☎62・1111)までお問い合わせください。

記事についての問い合わせ
本庁 秘書課 広報係
☎40・7021



12月から年金受給者の現況届が 原則廃止になります

社会保険庁では、住民基本台帳ネットワークシステム（住民票）を活用して、受給者の皆様の現況確認を行うこととしました。（※住民基本台帳ネットワークシステムを活用した現況確認が行えない方は、今後も現況届の提出が必要となる場合があります。）



◎問い合わせ 佐賀社会保険事務所 ☎31・4191

障害者控除対象者 認定書の発行について

65歳以上の方については、身体障害者手帳、療育手帳をお持ちでない方も、その障がいの程度が各障害者手帳の障害程度に準ずる場合や、寝たきりの場合は、「障害者控除対象者認定書」の提示により、所得税や市県民税の「障害者控除」を受けることができます。

問い合わせ

本庁 社会福祉課 障がい福祉室

☎40・7251

本庁 長寿・健康課 長寿推進係

(ほほえみ館内)

☎40・7253

重度心身障害者医療費助成の 振込月の変更について

同一世帯に老人医療受給者が二人以上居られる重度心身障害者医療費助成の受給者の方は、平成18年7月診療分以降の支払月が変更になります。

【例】

これまでは

7月診療分

8月申請

10月振込

10月以降からは

7月診療分

8月申請

11月振込

高額医療費確認事務のため変更させていただくものです。受給者の皆様にはご迷惑をお掛けしますがよろしくお願ひします。

問い合わせ

本庁 社会福祉課 障がい福祉室 ☎40・7251